

台風 21 号に伴う長時間停電に対する  
危機管理と激甚災害指定について



河越安実治 議員

個人の被災パイプハウス等への  
再建支援に向けた市の支援は？

答

県と同程度の支援策を実施させていただきたい。

問

停電により防災無線が使用できず、長時間市民へ伝わっていないことがあったことに対する対策は。

答

政策部長

電波を送信する中継局には、24時間の停電に対応できるよう、非常用電源を備えています。長時間に及んだことから、設備が停止し電波を送信することができませんでした。

問

後は災害情報をしっかりと把握し、市民の皆様に必要な情報を提供する体制を整えてまいります。

問

今回の長時間停電を教訓に、長時間停電等の個別事案対策としての対応が必要だと考えるが。

答

政策部長

現在策定中の「高島市危機管理基本計画」に、大規模停電の対応についても位置付けを行い、迅速かつ適切な対応ができるよう努めてまいります。

問

個人の被災パイプハウス、隣地の山林の倒木、果樹被害への再建支援に向けた働きかけや市単独の支援は。

答

市長

ビニールハウスに対する支援制度が、11月の県議会に必要な予算議案が可決されました。その主な内容は、個人が有するビニールハウスの改修、全壊、半壊、一部損壊も含めて、改修費用のうち共済等の支援制度の隙間に対し、1㎡あたり千円を基準に補助をするものです。

問

台風21号の激甚災害指定が閣議決定されたが、市が取りまとめた被害状況では、具体的にどのようなものが対象になるのか。

答

農林水産部長

林道3路線、農業施設頭首工1箇所、獣害防止柵10箇所、JAMキノ町が設置管理している公益的利用のパイプハウス3棟であり、激甚災害の指定を受けたことにより、例えば獣害防止柵は国の補助率が20%から概ね50%に、林道は65%から最大概ね90%に特別の財政援助がなされることになっていきます。

て

● 公共施設の使用料について  
● 不当要求行為対策について

その他の質問

市としても、県と同程度の支援策を実施させていただきたいと考えております。